

## 平成30年小樽市議会第1回定例会

### 教育行政執行方針

平成30年度の小樽市教育行政執行方針を申し上げます。

はじめに、人口減少や少子高齢化をはじめ、グローバル化、高度情報化などによる社会の変化が、人々の予測を超えて進展しており、今後の小樽を支える人材の育成を担う教育の役割はますます重要となってきました。

こうした中、平成30年度は、第6次小樽市総合計画の最終年次であり、本計画の「まちづくり 5つのテーマ」の一つである、「心豊かに学び 地域文化をはぐくむまち」に係る教育施策各般については、総仕上げの年となります。

一方で、新年度からは、新学習指導要領への移行期となることから、教育課程の適切な編成・実施や学習指導等の円滑な移行が求められています。

さらに、北海道においては、本道の教育推進計画である第5次北海道教育長期総合計画が策定されることとなっており、北海道教育委員会との施策連携を視野に入れながら、本市の教育行政を進めていく必要があります。

新年度は、第7次小樽市総合計画の策定作業が本格化することから、国や北海道の動向を踏まえながら、次の10年間を見通した教育施策の総合的かつ基本的な方向を定めるとともに、本市教育行政を執行するための各部門別の計画策定について取り組んでまいります。

さて、ビッグデータやAI（人工知能）、ロボット等の進化により大きく時代が変化する中、平成28年12月の中央教育審議会の答申では、「予測できない変化に主体的に向き合って関わり、よりよい社会と幸福な人生の創り手となっていくことが重要」と示されたところです。

教育委員会といたしましては、これまでの「知・徳・体のバランスのとれた人材の育成」を堅持しつつ、「子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことができる」、そういう小樽の未来を託すことのできる人材を育成していくことが重要と考えており、本市の子供たちの学力・体力の向上を目指すとともに、全ての子供たちが自分の能力を最大限に発揮できるよう

学校・家庭・地域と連携を図りながら、教育環境の一層の充実が図られるよう効果的な施策を講じてまいります。

また、社会教育の分野における現状と課題につきましては、人口減少と少子高齢化の進展が著しい中、価値観やライフスタイルの多様化に対応した、全ての世代が参加できる学習機会、学習環境を充実する必要性が高まっています。このことから、生涯各期において市民が自ら進んで学ぶことができる環境づくりと、より良い学びの場を創出する社会教育活動の充実を図ってまいります。

以下、教育委員会として、平成30年度の主な施策について、御説明申し上げます。

まず、学校教育の分野ですが、「小樽市学校教育推進計画」の5つの重点目標に沿って、申し上げます。

重点目標の1点目、「確かな学力の育成」に向けた取組であります。

全国学力・学習状況調査では、小・中学校ともに改善の兆しが見えつつありますが、いまだ全国に比べ、基礎学力の定着や家庭での望ましい生活習慣に課題が見られることから、小樽に住む全ての子供たちが、社会で自立するために必要な学力を身に付けるため、「学習意欲の向上及び基礎学力の定着を図る授業の改善」と「望ましい学習及び生活習慣の確立」を両輪とする、次のような取組を進めてまいります。

まず、「児童生徒の学習意欲の向上及び基礎学力の定着」を図るため、平成30年度は、中学校1年生の普通教室に「大型テレビ」を設置するとともに、「ICT活用研修講座」を開催し、ICT機器を効果的に活用した授業の改善を行ってまいります。

次に、授業改善推進委員に指名した教員を小学校6校に配置し、3人がチームとなって1週間ずつ当該校の全学級をティーム・ティーチングで指導する「授業改善推進チーム活用事業」を引き続き実施し、学校全体として組織的な授業の改善を一層進めてまいります。

また、「音読カップ」と「小樽こどもの詩(ポエム)コンクール」を引き続き実施

し、児童生徒の言葉に対する興味・関心を高めることで、国語力の育成を図るとともに、小学校3年生・5年生及び中学校2年生で実施している「標準学力調査」を継続し、日常の授業改善や補充学習等に生かすことで、児童生徒の確かな学力の定着に努めます。

さらに、放課後や長期休業中に、市内在住の大学生や高校生をサポーターとして小・中学校に派遣し、学習支援を行う「樽っ子学校サポート事業」については、学校からのニーズの高まりに応えるため、サポーターの確保に努め、支援体制を強化いたします。

次に、「児童生徒の生活習慣の改善」に向けた取組についてであります。インターネット利用等に関する小樽市のルールである「おたるスマート7（セブン）」が継続的に遵守されるよう、学校や小樽市PTA連合会等との連携の強化を図りながら、望ましい学習及び生活習慣の確立に努めてまいります。

次に、「特別支援教育の充実」についてであります。平成29年度から発達障がいのある児童生徒も受け入れている通級指導教室については、現在、稲穂小学校、潮見台小学校、菁園中学校の3校に開設しておりますが、30年度は、新たに朝里小学校にも開設いたします。また、小・中学校の通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒や介護の必要な障がいのある児童生徒の学習活動を支援するため、新たに特別支援教育支援員を小学校1校、中学校2校に、介護員を小学校1校に配置します。

続いて、重点目標の2点目、「豊かな心の育成」に向けた取組であります。

まず、「不登校児童生徒への支援」についてであります。教育委員会では、不登校児童生徒への登校支援及び教育相談の充実を図るため、本年度から「小樽市教育支援センター」を設置しており、平成30年度も引き続き、教育支援コーディネーターを中心とした訪問型支援を行うとともに、登校支援室を2か所で開設し、不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援の充実を図ってまいります。また、きめ細かな教育相談を行うため、教育支援センターにスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、統合した小学校に配置しているスクールカウンセラーを、新たに統合する3校にも配置するなど、教育相談機能

の充実を図ってまいります。

次に、「いじめ防止対策の推進」についてであります。本市においては、「小樽市いじめ防止対策推進条例」を制定し、児童生徒や保護者はもとより、市民に対しても、いじめ防止に向けた意識の高揚を図っており、平成30年度も年2回のキャンペーンを実施し、「小樽いじめ防止サミット」等の取組を通して、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう努めてまいります。

次に、「道徳教育の充実」についてであります。平成30年度から、小学校において道徳が教科化されることから、小学校1校を「道徳教育推進校」に指定し、「道徳教育特別研修講座」での公開授業を通して、教員の指導力向上を図ります。

次に、「学校図書館の環境整備」についてであります。児童生徒の豊かな感性や表現力、創造力を育むため、現在、市内に4名配置している「学校司書」を5名に増員し、学校図書館の環境を充実することにより、読書習慣の確立を図ります。

続いて、重点目標の3点目、「健やかな体の育成」に向けた取組であります。

まず、「小学校体育科授業の工夫・改善」の取組であります。体力向上には、小学校の早い段階から、運動に対する興味・関心を高めることが大切であることから、引き続き体育専科教員を小学校に配置するとともに、奥沢小学校を「体力向上実践校」に指定し、外部講師を招へいた「体力向上特別研修講座」等の開催を通して、先進的な体育科の指導方法を広く市内の教員に還元します。

次に、「学校における体力向上」の取組であります。各学校においては、「体力向上改善プラン」の評価・検証を行い、児童生徒の体力の状況に応じた具体的な取組を行ってまいります。また、「小中学校体力向上検討委員会」において、体力向上の具体的な方策を立案し、指導資料等の作成やスポーツイベント等への参加促進を通して、児童生徒の体力向上を図ってまいります。

次に、「安全教育の充実」に向けた取組であります。近年、小樽市近郊の海岸での死亡事故が連続して発生している状況を受けて、海岸線の地形や潮の流れなどの基礎知識を身に付け、安全な遊泳についての理解を深めるため「水難事故防止教室」を実施します。

次に、「食育の推進」に向けた取組であります。児童生徒・保護者を対象とし

た食育の授業や教員を対象とした食育研修講座を実施し、健康な体づくりや食の意義を学ぶ機会を創出します。

続いて、重点目標の4点目、「社会の変化に対応した教育の推進」に向けた取組であります。

まず、「ふるさと教育の推進」についてであります。地域社会に貢献する実践的な力の育成を図るため、「潮音頭」の歴史や振り付けを学ぶ機会を通して、多くの児童生徒の「潮ねりこみ」への積極的な参加を促すとともに、地域の伝統文化である「松前神楽」や「向井流水法」、「高島越後踊り」の由来などを学ぶ機会を提供してまいります。

また、ふるさと小樽の理解を深め、郷土を愛する心を育むため、小樽港内遊覧屋形船に乗り、海から見た小樽の地形や小樽港の歴史等を学ぶ機会を設定するとともに、教材「小樽の歴史」の編集作業を引き続き行ってまいります。

次に、「観光都市小樽のグローバル化を担う人材育成」の取組であります。児童生徒のコミュニケーション能力を育成し、国際感覚を養うため、次のような取組を通して英語教育の充実に努めてまいります。

まず、6名の外国語指導助手いわゆるALTを全ての中学校に隔週で派遣するほか、全小学校での活用を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲と態度を育成するとともに、中学校4校を「英語教育推進校」として指定し、公開授業等を通して、実践の成果を広げてまいります。

また、平成30年度から、新学習指導要領の移行期間となることを受け、小学校3年生から始まる外国語活動の授業の充実を図るため、全小学校に英語に堪能な外部講師を派遣する「小学校英語教育推進事業」を実施するとともに、英語の指導教員が、ティーム・ティーチングや校内研修の企画等を行う「小学校外国語活動巡回指導教員研修事業」を継続するほか、「英語教育特別研修講座」や「英会話スキルアップ講習会」等の開催を通して、小学校教員の授業力と英語力向上を図ってまいります。

さらに、「小樽イングリッシュキャンプ」に加え、新たに3・4年生を対象とした「ウインターイングリッシュスクール」を実施するとともに、教員や保護者を対

象とした「英語教育に関するフォーラム」を開催するなど、多角的な施策を通して、英語教育の一層の充実を図ってまいります。

次に、「キャリア教育の推進」についてであります。小・中学校が連携し、9年間を見通したキャリア教育を推進するため、西陵中学校と稲穂小学校を「キャリア教育実践指定校」に指定するとともに、「キャリア教育研修講座」等を通して、その成果を各小・中学校へ広げてまいります。また、児童生徒が早い段階から自分の夢や目標を持つことができるよう、関係機関の協力をいただきながら「進路説明会」を引き続き実施してまいります。

続いて、重点目標の5点目、「信頼に応える学校づくり」に向けた取組であります。

まず、「コミュニティ・スクール」についてであります。本市の小・中学校が、地域住民と目標やビジョンを共有し「地域とともにある学校」への転換を図っていくため、平成30年度は、稲穂小学校においてコミュニティ・スクールを導入するとともに、小学校2校、中学校1校において、学習会等を開催するなど、導入に向けて推進環境を整えてまいります。

次に、「小・中学校間の連携・接続の推進」についてであります。中1ギャップ問題の解消に向け、引き続き、朝里中学校、朝里小学校、豊倉小学校を「小中連携教育実践校」に指定し、出前授業や児童生徒の交流などの取組を市内の小・中学校に還元するとともに、道内外の先進的な取組を学ぶ「小中連携・一貫教育研修講座」を開催するなど、小中一貫型小・中学校の設置に向け、取り組んでまいります。

次に「教員の指導力の向上」についてであります。教育委員会では、大学教授との共同研究や教育状況視察研修などの研修会を28講座実施するとともに、引き続き、先進的な教育実践を行う「研究推進校及び研究団体」を指定し、公開研究会等を通して各学校に還元することで、教員の指導力向上を一層図ってまいります。

このほか、教育環境の整備について申し上げます。

まず1点目は、小・中学校の再編についてであります。

子供たちの教育環境向上のため、平成21年度に策定した「小樽市立小中学校 学校規模・学校配置 適正化基本計画」に基づき学校再編を進めておりますが、平成30年度は、開校する山の手小学校や統合奥沢小学校、統合花園小学校の新たな学校づくりを支援していくとともに、「中央・山手地区」の中学校については、再編に向けて引き続き取り組んでまいります。

また、平成29年度が計画前期の最終年度であることから、前期の成果と課題をとりまとめ、検証を行い、その結果を今後の学校再編に生かしてまいります。

2点目は、学校の施設整備についてであります。

児童生徒用の机と椅子を昨年引き続き更新するとともに、幸小学校の校舎と屋内運動場の耐震補強等工事のための実施設計を行います。また、朝里小学校の屋内運動場床改修工事も実施いたします。

このほか、教職員が使用する校務用パソコンにつきましては、平成31年度の更新に向けて30年度に契約等の手続きを行います。

次に、社会教育の分野についてですが、「小樽市社会教育推進計画」の3つの重点目標に沿って御説明申し上げます。

1点目は、生涯各期の学習活動を推進する取組であります。

まず、教育支援活動の推進につきましては、地域住民が市内小・中学校において、学校支援ボランティアとして、学習支援や部活動、学校行事や環境整備、登下校の見守りなどへの支援を行うほか、子供の安心、安全な居場所づくりである「おたる地域子ども教室」の実施に引き続き取り組んでまいります。

また、地域人材を活用した家庭教育支援チーム「わくわく共育ネットワーク」の活動を、生涯学習プラザを拠点として継続的に実施することに加え、市内小学生を対象に生活習慣の改善を目的とした体験講座なども実施してまいります。

このほか、市民の多様な学習ニーズに応えるため、道内外から講師を招いて開催する「小樽市民大学講座」や、市民の学習要望を取り入れ、広く趣味や教養などの講座を開設する「はつらつ講座」などの事業についても、継続的に取り組んでまいります。

2点目は、文化芸術、スポーツレクリエーションの推進の取組であります。

まず、文化財の保存と活用についてですが、平成28年度から取り組んでいる「小樽市歴史文化基本構想」の策定を行うとともに、「重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店」の保存修理工事につきまして、平成30年度から33年度までを事業期間として実施してまいります。

次に、スポーツの振興についてであります。

「おたる運河ロードレース大会」が、平成30年度に30回の節目を迎えます。その記念事業として、ゲストランナーにオリンピックメダリストのエリック・ワイナイナ氏を迎え、大会を盛り上げるとともに、前夜祭を開催して市内外からの大会参加者の交流などにより小樽の魅力を満喫してもらえるよう取り組みます。また、市内の小・中学生に参加を呼びかけるなど、より一層市民のスポーツに対する関心を高めてまいります。

また、「スポーツ選手交流事業」につきましては、市内の小学校にプロスポーツ選手を招き、交流を図ることで、子供たちに夢と希望を与えるとともに、運動やスポーツに対する意欲を高め、運動習慣の形成や体力向上を図ります。

3点目は、社会教育施設の利活用の推進についてであります。

まず、総合体育館におきましては、今年度に引き続き移動式バスケットゴールを更新いたします。また、手宮公園競技場につきましては、平成31年度の日本陸上競技連盟の公認認定に向けて、標識タイルの改修工事を行い、陸上競技の振興と競技力の向上を図ります。

次に、図書館におきましては、子供の読書環境を充実させるため、「小樽市子どもの読書活動推進計画」の策定に継続して取り組み、平成30年度中の完成を目指すとともに、「子ども読書活動推進事業」では、読み聞かせ活動の充実のほか、「おたるこども読書の日」や「こどもブックフェスティバル」などのイベントの開催に継続的に取り組んでまいります。

このほか、子ども読書担当の司書による学校図書館への支援や、スクールライブラリー便の実施などを通して、児童生徒の読書環境の整備充実を図ってまいります。

次に、美術館では特別展「北海道150年事業スウェーデン芸術祭IN小樽2018」を



開催いたします。北海道命名150年と日本とスウェーデンの国交150年の節目の年に、スウェーデンのアーティスト6名を小樽に迎え、美術館に作品を展示するほか、屋外展示会場において市民や子供たちと交流しながらインスタレーションを共同製作するなど、市民や子供たちが本物の芸術文化に親しむことのできる機会の創出と小樽の国際化の推進に寄与してまいります。

また、平成30年度に開館40周年を迎える文学館では、記念企画として「小田観螢(かんけい)と小樽の短歌」を開催し、市民が優れた文学に触れる機会を提供します。

次に、総合博物館におきましては、市民や観光客が小樽の自然や歴史に触れる様々な企画展を展開するとともに、学校や他の機関との連携による「科学の祭典」の開催など、子供たちに科学への興味・関心を高める事業にも引き続き取り組んでまいります。

また、平成29年10月に動力源のボイラーの故障により運転休止を余儀なくされていた蒸気機関車アイアンホース号の修繕を行うとともに、運行再開時には、「旧手宮鉄道施設」を含め、優れた近代化遺産であることをこれまで以上に市内外に強くアピールするとともに、多くの市民や子供たちに本市の歴史への理解と郷土愛の醸成を図ってまいります。

以上、平成30年度の教育行政を執行するに当たっての主な施策とねらいについて御説明いたしました。

市民の皆様及び議員各位の一層の御支援と御協力を心からお願い申し上げます。